

りあん 無料マルシェボックス利用規定

利用規約

契約者と一般社団法人日本シングルマザー支援協会の運営する「りあん」との間で、下記の通り委託販売及びマルシェボックス契約に関して利用規則を定めるものとする。

・りあんについて

一般社団法人日本シングルマザー支援協会が運営する、女性のための総合施設です。その一角に、須崎市民の方のハンドメイド作品等の委託販売をするマルシェボックスを設置しています。

< 住 所 > 須崎市大間本町14-10

< 電話番号 > 0889-59-2065

< 営業時間 > 月曜日～金曜日 午前 9:00～午後 5:00

※悪天候やイベント、その他の事情などで営業時間の変更がある場合があります。

第1条(目的)

本マルシェボックスは、地域住民の交流促進と、ハンドメイド作品等の展示・販売機会の提供を目的とします。

第2条(利用資格)

本マルシェボックスは、女性のチャレンジを応援する施設として、利用は女性の方を対象としています。須崎市民であり、本規定に同意した個人または団体(以下「利用者」という)が利用できます。なお、身分証明書の提示とお控えをいただきますのでご了承ください。

・未成年者の場合は、保護者の同意が必要です。「りあん無料マルシェボックス利用に関する保護者同意書」へのご記入をいただきます。

第3条(利用料)

・本マルシェボックスの利用料は無料とします。販売手数料はいただきません。

・スタッフによる包装はいたしませんので、ご了承ください。

・金銭トラブル防止のため、決済方法はPayPay、もしくはジモッペイのみとします。
お預かりしたPayPayかジモッペイのQRコードをお客様へ読み込んでいただき、スタッフが金額を確認してからお客様に支払いをしていただきます。

【PayPayのQRコード決済の申込方法】

<https://paypay.ne.jp/store/user-scan/>

※【重要】PayPay QRコード決済には「ライトプラン」「制限プラン」の2種類がありますが、ライトプランの集客機能(クーポン・スタンプカード)をスタッフにて扱うことができないため、「制限プラン」を推奨いたします。

【ジモッペイのQRコード決済の申込方法】

りあんにて紙の資料をご用意しております。もしくは高知信用金庫へ直接お問い合わせください。

- ・商品の価格は、各サービスの出金手数料等を加味した設定をお願いします。
- ・売上金は月末締めとなります。利用手数料・振込手数料等はPayPayもしくはジモッペイの規約に準じます。

第4条(利用期間)

利用期間は3ヶ月とします。期間満了後は、速やかにボックス内の物品を撤去してください。期間を延長する場合は、事前に管理者の承認を得るものとします。

＜ご契約期間延長＞

- ・初回契約満了日までにお申し出がなかった場合、更に3か月の自動延長となります。自動延長は1回のみといたします。
- ・6か月目以降の延長ご希望の場合は、ご契約満了日の2週間前までに再契約のお申込みをお願いいたします。

＜ご契約満了後、ご契約を更新しない場合＞

- ・ご契約満了日の2週間前までに、その旨を申し出てください。契約満了日までに商品の撤去をお願い致します。契約満了日までにご来店できない場合、契約満了日の1週間前までにご連絡下さい。契約満了日にスタッフで撤去作業を代行し、商品を宅配便(着払い)にてご返却致します。

＜ご契約の自動解約について＞

- ・ご契約満了による商品の撤去作業または継続手続き、ご契約の途中解約手続きのいずれも確認が出来なかった場合、ご契約満了日をもって自動解約とします。撤去後、10日間を商品保管期間とし、その間に商品の引き渡しのご連絡が取れない場合は、スタッフで撤去作業を代行し、商品を契約時の住所へ宅配便(着払い)にてご返却致します。

第5条(展示物)

- ・利用者は、自らが制作した商品やハンドメイド作品等を展示してください。
- ・以下の物品を展示することはできません。
 - ・法令に違反する物品

- ・公序良俗に反する物品
- ・危険物(発火・引火・爆発の恐れのあるもの)
- ・生き物、飲食物、植物、現金、有価証券、その他管理者が不適切と判断した物品
- ・著作権、商標権、肖像権等の他者の権利を侵害する物品
- ・古物営業法など、特定の物品の販売に関する法律については遵守してください。

第6条(管理責任)

- ・ボックス内の物品の管理・設置は、利用者が自己の責任において行うものとします。
- ・通常の管理体制において生じた盗難、紛失、破損について、本施設は責任を負いません。
- ・利用者は、利用者自身の過失により第三者または本施設に損害を与えた場合、その損害を賠償するものとします。

<納品について>

- ・各商品の値札付けは利用者様(ご契約者)にお願い致します。スタッフは値札にて金額を確認するため、商品からはがれないようお願いいたします。
- ・在庫のお預かりはいたしません。マルシェボックス内のスペースに納まる商品のみ取り扱います。
- ・納品書は必要ありません。
- ・スタッフが事務所にいる間の午前9時～午後5時であれば、商品の補充・入れ替えをご自由に行って頂けます。但し、お客様のご迷惑にならないようお願い致します。また作業の際にはスタッフにお声掛けをいただくようお願いいたします。
- ・イベント開催時などは納品をお断りする場合がございます。ご了承ください。
- ・次の行為を禁止します。
 - ・マルシェBOXへの塗装、釘、ねじ、鋏などの穴あけ等の加工
 - ・ボンドやのりなどの接着剤、強力な両面テープの使用
 - ・ライトの使用
 - ・他の出店者様のスペースを邪魔する行為

※ ディスプレイが乱れた場合や安全性に問題あると判断した場合は、利用者様への承諾なく陳列を修正させていただくことがあります。

第7条(撤去)

以下のいずれかに該当する場合、管理者は利用者への事前の通知なく、展示物を撤去することができます。撤去費用が発生した場合は利用者の負担とし(当協会へ実費を口座振込いただきます)、登録時のご連絡先へ請求書を送付することがありますので、ご了承ください。

- ・利用期間を過ぎても展示物が撤去されない場合
- ・第5条の規定に違反する物品が展示されていると判断した場合
- ・その他、管理者が本マルシェボックスの運営上不適切と判断した場合

第8条(免責事項)

- ・本マルシェボックスの利用により生じた、利用者または第三者との間のトラブル、損害について、本施設は一切の責任を負いません。
- ・天災地変、不可抗力、その他本施設の責に帰すことのできない事由により生じた損害について、本施設は一切の責任を負いません。

第9条(個人情報の取り扱い)

利用者の個人情報は、本マルシェボックスの運営に必要な範囲で利用します。法令に基づく場合を除き、利用者の同意なく第三者に開示することはありません。

第10条(本規定の変更)

本施設は、必要に応じて本規定を変更することができます。変更後の規定は、本施設・HPに掲示された時点から効力を生じるものとします。

第11条(その他)

本規定に定めのない事項については、本施設が定めるルールに従うものとします。

最終改定日:2025年11月17日

上記、利用規約に同意します。

令和 年 月 日

住所:

氏名:

⑩

電話:

メールアドレス: